

## 建築 CPD について

### 1) 建築 CPD (継続能力/職能開発) 情報提供制度とは

建築 CPD 運営会議（事務局：(公財) 建築技術教育普及センター）が運営しており、建築士等の有資格者の研修としてふさわしい講習会プログラムの認定を行うほか、建築 CPD 情報提供制度の参加登録者が認定プログラムに出席した際の記録管理や必要に応じてその実績を証明する制度です。本会の催し物が認定された場合、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなります。

### 2) 建築 CPD 情報提供制度への参加登録方法について

参加登録方法の詳細については、(公財) 建築技術教育普及センターの Web サイトをご確認ください。なお、建築士会、(公社) 日本建築家協会、建築設備士関係団体 CPD 協議会、(一財) 建設業振興基金の CPD 制度に参加している方は、所属の各団体にてご確認ください。

### 3) 建築 CPD 認定時間 (単位) の申請方法について (※建築 CPD 情報提供制度参加登録者のみご利用になれます)

本会の各催し物の広報物もしくは本会 Web サイト「催し物・公募」欄にて、各単位数をご確認のうえ、以下の該当する方法にてご申請ください。

なお、申請内容等に不備がある場合は、受付できかねますので予めご了承ください。

催し物への参加種別	申請方法	申請期限(期間) <sup>※2</sup>
建築会館ホール等 実会場への参加者	会場に設置されている <u>建築CPD情報提供制度認定プログラム出席者名簿</u> へ以下をご記入ください。 1) 建築CPD情報提供制度 参加者ID <sup>※1</sup> 2) 氏名 (カナ)	開催当日のみ
期間限定オンデマンド 配信への参加者	以下1)～3) のとおり E-mailにてご申請ください。 申請内容に不備がある場合は受付できかねます。	配信開始日～終了後 5日以内
Zoomや動画配信への 参加者	1) メール件名：「CPD 登録」と記載してください。 2) メール本文：以下 a)～d) を記載してください。 a) 参加した催し物名 (例：講習会「鋼構造制振設計指針」) b) 建築 CPD 情報提供制度 参加者 ID <sup>※1</sup> c) 氏名 (全角カタカナで、フルネームを記載) d) 申込時にメール配信された「 <u>お申込み受付完了通知</u> 」の全文 (転送またはコピー&ペーストして文末に添付してください。)	開催終了後 5日以内
eラーニングの受講者	3) メール送信先： <a href="mailto:cpd@aij.or.jp">cpd@aij.or.jp</a>	eラーニング用のID・ パスワード発行後 30日以内

※1 参加者 ID について (以下、①～③に記載のいずれかの番号を指す)

- ① 建築 CPD 情報提供制度、APEC エンジニア、APEC アーキテクト、建築設備士関係団体 CPD 協議会、JIACPD 制度、建築・設備施工管理 CPD 制度のいずれかに参加されている方は 12 桁の ID を記入する。
- ② 建築士会の CPD 制度に参加されている方は、11 桁の建築士会の CPD 番号を記入する。
- ③ 上記①、②の番号が不明の方は、建築士登録番号、建築設備士番号、建築施工管理技術者技術検定合格証番号、電気工事施工管理技術者技術検定合格証番号及び管工事施工管理技術者技術検定合格証番号を記入する。二級・木造建築士の方は、建築士の種別と登録都道府県及び建築士番号を記入する。

※2 申請期限後、本会より建築 CPD 運営会議へ提出し、登録されます。単位の反映には、2～3 週間かかる場合がありますので、予めご了承ください。